

2014.9.12

電事連安全文化ステアリングチーム会合
「技術士制度概要と技術士会原子力・放射線部会の活動」講演メモ
(文責:桑江良明)

1. 日時: 2014年9月12日(金) 16:00~17:00
2. 場所: 電気事業連合会
3. 講演者: 桑江良明(日本技術士会原子力・放射線部会部会長)
4. 出席者: 各電力委員
5. 概要:
<説明内容>
 - 技術士制度について、技術士・技術士補の定義
 - 技術士の数と技術部門
 - 個別技術部門は全20部門。科学技術のほぼ全ての分野をカバーしているのが特徴。
 - 原子力・放射線部門は最も新しくできた部門で、昨年度末で2次試験合格者444人、1次試験合格者1810人。
 - 技術士の義務、責務
 - 5つの義務・責務のうち「公益確保の責務」と「資質向上の責務」は平成12年の技術士法改正で追加。併せて、技術者倫理に相当する「適性試験」が1次試験に追加。
 - 原子力・放射線部門設置の経緯
 - 平成13年11月に原子力学会から文部科学省に設置要望書提出。検討を経て平成16年度技術士試験より「原子力・放射線部門」の試験開始。科学技術・学術審議会答申に部門設置趣旨が述べられている。
 - 技術士資格の特徴(私見)
 - ・各組織に属する技術者(個人)が技術士資格を媒介として対等な立場で議論できる。
 - ・他部門技術士(「原子力」に対する考えは様々)と客観的かつ冷静な議論ができる。
 - ・「技術士」という肩書で一般社会に出ていくことができる。
 - 3.11以降の主な取り組み
 - 一時帰宅支援業務参加、富岡町復興ビジョン策定委員会参加、都内避難者交流会・相談会参加、社会人向け講座「知の市場」出講など
 - 技術士会内部(他部会)の評価、部会内の議論
 - その後の原子力・放射線部会の活動
 - ・福島支援活動の継続
 - ・技術士会内他部会を巻き込んでの活動(CPD教材作成、「技術士フォーラム2013」開催等)
 - ・部会創立10周年に伴う活動(記念行事開催、記念誌発行、今後10年の活動方針)

○「今後 10 年の活動方針」概要

- ・10 年の節目に当たり、過去 10 年を客観的に振り返り、今後 10 年の活動方針を策定。
- ・検討対象としたのは、部会提言「期待に応える原子力・放射線部門の技術士」(2007. 3) と有識者提言「原子力 eye 誌特集：原子力と技術士－その制度利用と可能性」(2008. 12)。
- ・検討の結果、部会提言、有識者提言とも実現に至っていないと総括。
- ・外的要因、内的要因、背景要因等、客観的に原因分析。
- ・今後 10 年に向けての活動の内、「安全文化醸成に資する活動」を中心に説明（福島と関連を持つ機会の提供／安全文化に関する理解促進活動／原子力界全体の安全文化醸成についての議論と社会への発信／他学協会等と安全文化醸成に関わる意見交換の場の設置等）。

＜質疑応答＞

他学協会との意見交換に関する質問（対象や今後の予定）、「安全文化」と「技術者倫理」の関係に関する質問などがあった。

以上